

明治大学法学部 刑事訴訟法 特別講演

「松川事件」に観る「冤罪」の要因と 「冤罪」克服の制度的な途について

講師 鶴見 祐策 弁護士
(東京弁護士会、明治大学出身)

袴田事件の再審開始が決定し、改めて「冤罪」が社会的にも注目されています。

この特別講演では、我が国の戦後の「最大の冤罪」と呼ばれる「松川事件」について、その冤罪を晴らす弁護活動や国家賠償訴訟において重要な役割を果たしてこられ、このたび明治大学法学部刑事訴訟法研究室に貴重な関連資料をご寄贈くださった鶴見祐策弁護士をお招きして、松川事件とそれをめぐる松川裁判の概要を説明していただいた後、松川事件の捜査段階で検討されるべき問題点、さらに、冤罪の根絶のために法的な制度として何が必要かを論じていただきます。

日時 2023年5月15日(月) 13:30~15:10

※ 開催日が変更になりました。

会場 リバティタワー15階 1154教室 (定員130名)

その他 事前申込不要、参加費無料

明治大学法学部生・法学研究科生に公開して実施しますが、
来場者多数の場合は、会場参加はゼミ生・刑事訴訟法受講生を優先し、
別室同時中継の対応を行います。



主催・問合せ

明治大学法学部刑事訴訟法研究室
黒澤 睦 (明治大学法学部専任教授)
mutsumi@aurora.dti.ne.jp